

まとめ

- ・剥奪指標の日本へのApplicabilityとLimitation
- ・デプリベーションの存在の確認：特に、住宅、社会関係、生活のゆとり（外食など）面
- ・剥奪（デプリベーション）と所得の関係、所得300～400万が閾値か
- ・Deprived People—選別の困難さ

今後の研究

- ・「社会的排除」と「デプリベーション」：「社会的排除」のOperationalization
- ・1時点ではなく、多時点におけるデータの必要性
- ・ヨーロッパで重要な「雇用」面のデータの必要性—日本における雇用と社会的排除の関係の探求

子どものいる世帯の経済状況

大石 亜希子

高齢者と児童の「配分問題」の背景

- 児童・家族関連給付の規模の小ささ
- 社会保障給付の増大
- 世代間格差の問題
 - 相対的な経済状況の推移
→所得格差の動向

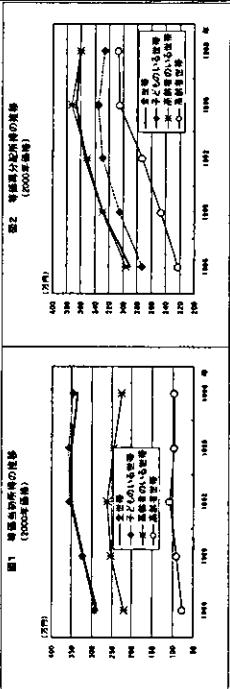
データと用語の定義

- 「所得再分配調査」1989、92、95、98年
- 所得は調査前年の年収
- 約8000世帯が対象
- データ・クリーニング
- 「子ども」=20歳未満の未婚者
- 「高齢者」=65歳以上

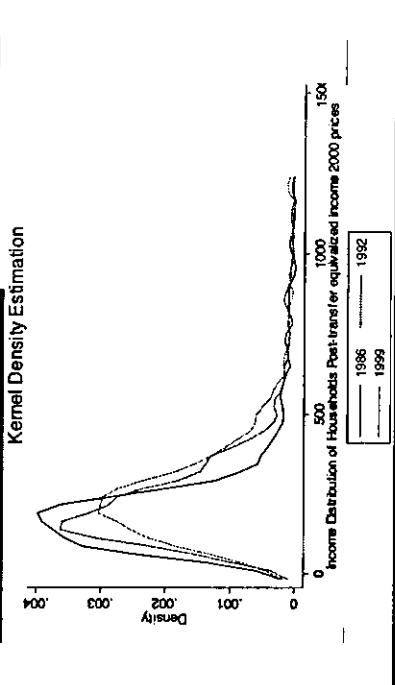
要旨

- 子どものいる世帯の所得水準は1990年代後半に実質的に低下(高齢者は上昇)
- 高齢者世帯の所得向上は社会保障給付の充実によるもの
- 子どものいる世帯同士の所得格差拡大
- 25～34歳が世帯主となる世帯(子どもあり)における所得格差拡大

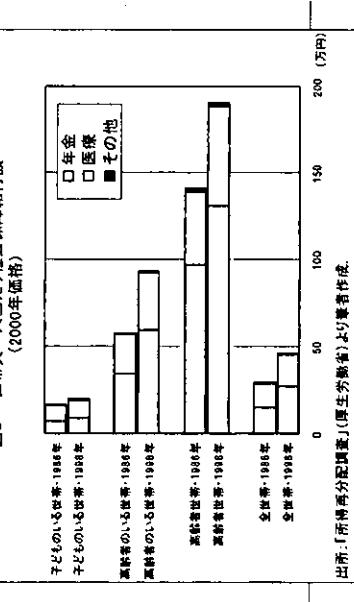
当初所得、再分配所得の推移 —高齢者世帯との比較—



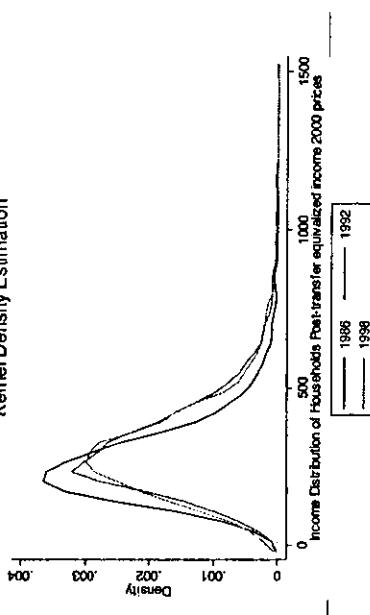
所得分布の推移(1986～1998年) 等価再分配所得・高齢者世帯



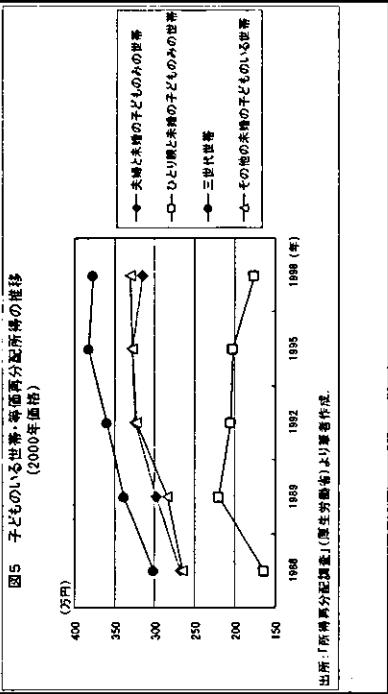
一人当たり社会保障給付額



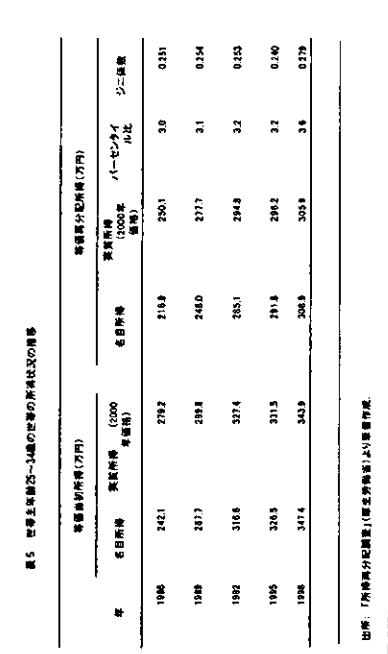
所得分布の推移(1986～1998年) 等価再分配所得・子どものいる世帯



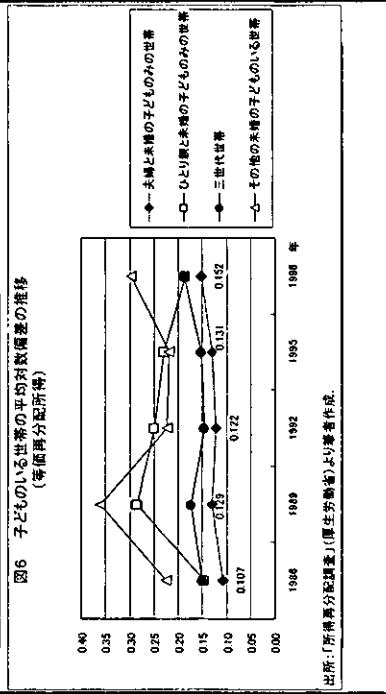
子どもがいる世帯内部では……



若年世帯の所得状況



子どもがいる世帯内部では……(つづき) 平均対数偏差の推移



若年世帯における格差

- 子どものいる世帯の相対的な所得水準の低下

- 子どものいる世帯における格差拡大

インプリケーション

□ 高齢者内部での格差是正・再分配が必要

□ 低所得の子育て世帯への再分配の充実

□ 若年子育て世帯の所得水準低下を抑制する
施策が必要

「社会的排除－包摶」とは何か －概念整理の試み－

菊地英明

1

はじめに

- Social Exclusion—Social Inclusion概念の整理
- 排除という認識の広がりと平行して、福祉のあり方や根柢を問い合わせる動き
- 「排除」認識がなければ、「包摶」のための福祉改革はなかつたのでは？
- 従来想定されなかつた社会変動とされる「排除」とは何か？
 - 主にイギリスにおける排除－包摶論説（・実践）を分析

2

Giddens, Aによる定義

- 「包含〔包摶〕とは、市民権の尊重を意味する(中略)または機会を与えること、そして公共空間に参加する権利を保証することをも意味する」
- 包摶は、市民権と、機会・参加の保障と関連

3

市民権(citizenship)と排除・包摶

- インサイダー／アウトサイダー
 - インサイダー間の平等(アウトサイダーとの不平等)
- Marshall, T. H.
 - 普遍主義的な福祉政策による階級間の分断の解消
 - 再分配効果が弱い→市民内部での所得不平等の問題も

4

積極的優遇(Positive Discrimination)論

- 普遍主義的施策を前提としつつ、その再分配効果が弱いために「剥奪」(deprivation)を受ける特定カテゴリに対する、ステイグマを伴わない新しい選別主義的サービス
- エスニック・マイノリティや、「剥奪地域」を対象

5

静態的な結果一動態的な過程

- 社会における機会や流動性の有無をめぐった对立軸
 - 永続しない(=排除されない)限りにおいて、ある一定点における貧困は許容される可能性参考:「底辺における社会的排除は、貧困と同じものではない。ある時点では貧困の状態にある人びとの大多数は、排除された人々に分類されないであろう。中踏の程度の差に関する問題ではなくて、多くの人々が持つている機会を共有していないことに問題がある」(Giddens 2000=2003:120)

7

貧困と剥奪の概念図式

| 観察対象・観察の枠組 | 静態的(結果) | 動態的(過程) |
|------------|---------|---------|
| 狭い | 所得の貧困 | 貧困化 |
| 広い | 多次元的な剥奪 | 社会的排除 |

出典:Bergman(1995:21)

6

狭い(所得)一広い(多次元的)

- 相対的剥奪(Townsend)
 - (全国的)生活様式から切断された状態
 - 剥奪概念:「剥奪児童」→カリブ系黒人移民を中心としたマイノリティ問題に使用された
 - 剥奪指標:貧困線を導出し、公的扶助水準の高低について評価するための道具
 - 社会参加・社会統合一日常生活の公的扶助という介入手段と関連づけられているのでは?

8

生活経験の分断と「自発的被排除」

- ゲイティッド・コミュニティ（アメリカ）
 - 刑務所収容人口の増加／警察官の増員も
 - 社会保険制度の拒否
 - 我が国の国民年金未加入問題
 - 社会政策が造り出す社会の分断という、
 - 「意図せざる結果」

9

社会政策による社会の分裂・隔離の実例

- 移民への住宅政策の失敗
 - 当初：インナーシティの民間賃貸住宅
 - その後：カリブ系移民－公営住宅、アジア系移民－インナーシティの中古持家を購入
 - 集中居住とスラム化
 - 周辺地域との分断
 - 積極的差別政策も十分効果をあげず

10

ニュー・ライト：「他者」への攻撃

- 「福祉依存者」への攻撃
 - 母子世帯、失業給付への「依存者」
 - すなわち選別主義的施策の受給者
 - エスニック・マイノリティへの攻撃
 - 内なる敵をめぐる「モラル・パニック」
 - 特定集団（カリブ系移民）が特定の犯罪・逸脱形態と結びつけられ、過剰な取り締まりを行うこと

11

「排除－包摶」をめぐる諸認識

- Levitas(1997)
 - RED(Redistributionist discourse)
 - 階級間の分断や貧困・不平等→再分配を拡大
 - MUD(Moral underclass discourse)
 - アンダーカラス→労働倫理や家族の再構築
 - SID(Social integrationist discourse)
 - 労働市場へ参加できない状態→就労支援
 - 労働党：RED→SID+MUD

12

介入根拠の変更

- 前提: Beck「リスク社会」「リスク的状況」
 - 予見不可能なリスク
 - 普遍主義
 - Giddens「ほとんどの国民を利する福祉制度のみが、市民社会の倫理観にかなう」
- 介入 (Giddens)
 - 旧:「予防策的アフターケア」(社会保険)
 - 新:「自己目的自己」を育成する「建設的福祉」

13

市民権の問い合わせと「コミュニティ」

- 市民権概念への批判
 - ジエンダー・プラインド
 - 受動的な受給資格(社会的市民権の場合)
 - 後者
 - 参加的市民権
 - 「コミュニティ」への参加の強調

15

福祉と国家役割の再規定

- 福祉施策の性質
 - 完全雇用→雇用可能性(employability)
 - 人的資本(human capital)への投資
 - 若年層優先
 - 予防重視
- 國家役割
 - 直接供給→参加のための条件整備
 - 官民のパートナーシップ

- 244 -

社会関係資本(social capital)論

- Putnam
 - 社会的信頼、互酬性の規範、市民的積極参加のネットワーク
- Giddens
 - 「増殖可能」←政府による支援
 - 施策の主体
 - サードセクター
 - 個人の自律を促進するバックグラウンド
 - 社会化、逸脱の防止…

16

包摶のための諸戦略

■ 社会的排除対策室(Social Exclusion Unit)

- 諸施策のコーディネート
- 若年層の困難や、スタートラインでの平等
- 排除の測定、効果の測定は？？？
- 近隣地域再生のための全国戦略
- 近隣地域への財政支援
- 官民のパートナーシップ

17

我が国へのインプリケーション(2)

- 社会参加＝賃労働？
 - 所得の不平等問題が見失われる可能性？
- 社会的排除－包摶の測定
 - 測定は必要だが、概念を矮小化しない工夫が必要
 - 「逸脱のラベリング理論」の教訓
 - 本来有していたりアリスティックな視点を喪失した形で、命題として単純化された結果、経験的妥当性が疑われ、アカデミズムの正当な地位から引きずりおろされた(宝月 1996:142-145)

19

我が国へのインプリケーション(1)

- 「意図せざる結果」と「悪循環の構図」
- 「善き」社会政策が社会を分断する
 - 一度社会が分断されると、分断が深刻化する
- 国家による資力調査→コミュニティによる素行調査
 - 美化される「コミュニティ」？
 - 包摶のための戦略が排除をもたらさないか？

18